

第 3 号議案

令和 7 年度事業計画（案）

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

基本計画

これからの社労士の役割

令和 7 年度、事務局移転後の初年度の事業計画を策定するにあたり、最近の社会的動向について考えてみると、戦争は世界各地で続いており、経済では円安ドル高が継続し、最低賃金は上がり続けて、少子化は更に進んでおり、定年延長や女性活躍で労働力確保が進められています。

若手確保の為に初任給の高騰が大手企業を中心に進められ、中小での人材確保が難しくなっています。給与振込先として給与デジタル払いが選べるようになった事も社会の変化だと思います。大きな変化が出てくる中で全国社会保険労務士会連合会でも BHR の推進や各種変更受付のデジタル化、会費見直し等が進められています。県会がこの時代にすべき事はなんだろう、と考えた時県民人口数の減少を止める為にも、多くの魅力ある企業づくりのお手伝いを進める事ではないかと思います。魅力ある会社とは何か？と言われて、こうです、という答えはありません。

フェアトレードや福利厚生、社内体制等労・使が会社を好きになれる、自信を持てるお手伝いを推進する事が必要ではないでしょうか。その為には取引先企業に対するアプローチは勿論、各種セミナーの開催等を通じての社会への発信が必要ではないでしょうか？社労士制度も間もなく法制定 60 周年を迎えようとしております。手続き中心の資格商売はこれからも継続するでしょうが、助成金中心に活動されている方、セミナー講師等をメインとしている方、社外監査役等の外部機関活動をされる方等新たな方向性は全国各地で出てきています。

当会でも今後を検討・検証してやり方仕方を見つけていきたいと考えています。自身の限界を決めつけずに、県会の枠を超えて地協や連合会での活動にも目を向けてください。とりあえず e ラーニングの活用から始めてみてください。可能性を見つけられると思います。

これまで言い続けてきた SRPⅡ 取得社労士の増加は必ずやらなければなりません。一人でも多くの方に興味を持って取り組んでいただけるよう発信を続けます。4 月 1 日現在 14 件の登録を確認しておりますが、予定数には全く達していません。是非ご協力をお願いいたします。

県内支部の統廃合に関するアンケートが昨年支部長合意で行われました。結果は社労士とやまでも掲載されていた通りです。今後は支部間調整が行われるのか、何も起こらないのか、県会はどう対応するか検討いたします。例えば高知県会では支部は作っておらず、高知市内に 9 割会員が居るからと聞いてお

り、静岡県では8支部があり、各支部で年金相談員手配も行い、支部研修会、支部親睦旅行等の開催も行われていると聞いています。会費も支部会費を独自に徴収されていると聞いております。

今後会費見直しに合わせて支部会費についても検討できれば良いのかもしれませんが、連合会費見直しはまだ決定はしておりませんが、複数年赤字の決算が続いている事から早晩改正の運びとなります。それに合わせて県会費の見直しは必須と考えます。小規模県会助成制度から脱却して10年以上経ちますが、規模の見直しで350人未満県が対象となる案が出ており、これによると当県会は再度交付県となる見込みとなっております。情勢の変更でいくらか変わる部分はありますが、最新の情報を手に入れる事で県会運営に役立たせるよう努めてまいります。皆様からもご支援をいただけますようお願い申し上げます。今年度目標について締めさせていただきます。

重点事項

1. 各種研修の実施（地協との協調）
2. 社労士業務の周知促進、若年層社労士受験者の拡大
3. 相談機能の利用促進と充実
4. 社会貢献事業の推進
5. 連合会、地協事業への参加
6. 県会組織の充実と関係団体との連携

1. 各種研修の実施

各種研修事業の充実を図り、必須研修会他、業務に関する必要事項についての周知も行います。業務遂行能力を高めるために、全国社会保険労務士会連合会 HP の研修システムによる e-ラーニングの活用を推進します。今年度も中部地域協議会での研修共有も推進します。全国各地協からのビデオ提供も始まっており、情報共有と有効利用を図ります。BHR 推進社労士の養成と推進手法の検討（人権デューデリジェンスの実施等）を展開します。

2. 社労士業務の周知促進

無料相談会を実施し、対外的に社労士業務をアピールします。また会報、ホームページ、新聞広告等や受託事業を通じ、社労士及び社労士業務の周知を図ります。

社労士診断認証制度を周知できるよう努めます。SRPⅡを推進する事で情報管理体制をアピールする事も大切な事業だと認識して多くの会員参加を求めます。

3. 相談機能の利用促進と充実

「総合労働相談所」においては、「社労士会労働紛争解決センター富山」との連携を密にし、相談体制の充実及び相談員の育成に務め、資質の向上を図ります。

「年金相談センター」においては、社労士の専門性を活かした年金相談を充実させるため、センター主催の研修会を開催します。あわせて、病院での障害年金等に関する無料相談会を実施できるよう準備します。

4. 社会貢献事業の推進

一般社団法人社労士成年後見センター富山の活動周知等、必要な支援を行うとともに、会員増強等に協力します。富山県との災害時応援協定の中で士業として実現できる取り組みについて検討いたします。今後は他士業との協調開催なども士業懇話会等を利用して推進します。地協内部での他県との取り組みについても検討いたします。

5. 連合会、地協事業への参加

連合会総会や賀詞交歓会へ参加人数を増やす事で、全国会員との連携を図り、地協内での各種事業に積極的に参加し、多くの仲間との情報交換や親交を図る。

6. 県会組織の充実と関係機関・関係団体との連携

事務局の業務効率化を図るとともに、電子化を推進させ、郵送・FAX 送受信の削減を図ります。あわせて、Web サイトやメール等の特性を活かした会員への情報提供を行います。

財務体制は、収入支出のバランスの適正化を図ります。事務局移転後の状況について再検証し、今後の県会運営について中期の計画を作成します。

支部について、アンケート結果が公表されており、今後の県会運営に寄与できる形の模索を行い、今年度中には方向性を示せればと考えます。

県会の事業実施にあたり、全国社会保険労務士会連合会との連携を密にします。富山労働局、富山県、日本年金機構、全国健康保険協会富山支部、他士業団体等との必要な情報交換を行い、相互の信頼と理解を深めていきます。

富山県社会保険労務士政治連盟との連携、富山 SR 経営労務センター、街角の年金相談センター富山、一般社団法人社労士成年後見センター富山との相互発展に資するため、協力関係を維持します。